

会 議 録

〈2021年度 愛知県入札監視委員会第1回定例会議〉

【入札契約手続の運用状況等の報告】

2020年度第4四半期における発注工事について総務局、県民文化局、保健医療局、病院事業庁、観光コンベンション局、企業庁、農林基盤局、建設局、教育委員会、スポーツ局及び警察本部から発注工事総括表及び一覧表等により報告があった。(資料1)

・主な質疑

質問・意見	回答(要旨)
<p>(企業庁の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業庁に伺う。豊橋南部浄水場二川幹線配水ポンプ計装設備更新等工事と豊橋南部浄水場導水ポンプ計装設備工事及び森岡取水場工水導水ポンプ計装設備更新工事についてほぼ同じ場所での同じ計装工事を同一業者が落札しているが、同じ業者が同じ場所の工事を落札できない仕組みになっていないのか。</li> <li>・3件の工事すべてで一般競争入札の参加者が1者であり落札者となっているが、入札参加資格はどのようになっているのか。1者しか参加していないのは絞り込みすぎではないのか。</li> <li>・3件の工事について何者位の入札を見込んでいたのか。</li> <li>・1者しか参加しなかったことに対する推測される理由はあるのか。</li> <li>・分かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事箇所と計装の仕方が異なるため、一般的には別々で工事発注している。同一業者が落札業者にならないようにとの配慮はしていない。</li> <li>・参加資格は電気通信工事業を許可事業種として持っているもの、点数を920点以上と設定している。その中で森岡取水場工水導水ポンプ計装設備更新工事については、一般競争入札で一回目の応札がなかったため、二回目では電気通信工事業の920点以上または電気設備工事業の930点以上と設定した。</li> <li>・23者から30者を見込んでいた。</li> <li>・技術者の配置が難しいことが想定される。</li> </ul>
<p>(建設局の入札不調・不落について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設局に伺う。入札不調・不落が昨年同時期より減少したことは非常に好ましいことだと思うが、理由としては何か工夫したことがあったのか。</li> <li>・タイミングや時期がよかったということか。</li> <li>・分かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設定要件の変更等は特にしていない。年度後半にかけて建築工事の発注自体が少なくなることに加え、土木工事についても年度初めに発注した工事が完了し、技術者不足が解消されてきたことで不調・不落が減少したのではないかと推測している。</li> <li>・昨年度については、そのように考えている。</li> </ul>

<p>(教育委員会の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会に伺う。すべて空調設備の工事であるが、すべての工事で請負率が90%台となっていることについて何か理由はあるのか。</li> <li>・分かった。</li> </ul> <p>(建設局の指名競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設局に伺う。指名競争入札のうち予定価格5千万円以上の工事が57件とあり、他部局と比較して指名競争入札の比率が高くなっているが、建設局としては妥当との考えか。</li> <li>・分かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低制限価格の設定があることにより、それ以下の価格での入札が失格となり、落札者の請負率が大体同じくらいになっている。</li> <li>・昨年度については、令和2年度の2月補正予算ということで国から多額の補正予算が付いたため、事務所で発注する予定価格が1億5千万円未満で、特に技術力を要しない工事については手続が短くなる指名競争入札を適用できるよう、内部で取り決め、弾力的に運用した結果、通常の発注状況と異なり、指名競争入札が多くなっている。補正予算が付かなければ、ここまで多い件数にはなっていないと考える。</li> </ul>
---	---

**【検討事案抽出の報告・確認】**

抽出担当委員より、1月から3月までの発注工事について、14局庁等の発注工事の中から保健医療局、建築局、スポーツ局の事案について抽出した旨、報告された。(資料2)

**【抽出事案に関する説明及び検討】**

○愛知県立愛知病院病棟6階換気設備等改修工事【保健医療局】

・主な質疑

質問・意見	回答(要旨)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料に今回の工事について、発注が可能であるか、4者に聞き取りを行ったとある。決定業者である東京の業者と工事場所付近の地元の業者だけとなっているが、他の地域の業者に聞き取りを行わなかった理由は何か。</li> <li>・愛知県財務規則第百六十四条の二に、随意契約では、なるべく二人以上の者から見積書を取るようにと規定があるが、比較事案は3者からの見積りで良いが、抽出事案は1者からの見積りとなっているため、これら以外の他の業者から見積をもらおうとしなかった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4者の選定理由としては、過去に同病院での受注実績のある2者と同じ県立病院での受注実績のある1者に加え、簡易陰圧装置の発注が可能な取扱い業者があるか、簡易陰圧装置のメーカーや販売店及び医療関係のコンサルタントに対し、他の地域を含め聞き取りを行ったところ情報提供された業者の1者で、4者の選定となっている。</li> <li>・簡易陰圧装置の取扱いがある業者のうち、メーカー等への聞き取りにより情報提供をいただいたすべての業者に対し工事可能であるかの確認を行ったが、コロナの感染が広がっている状況で機器の確保ができない・在庫がないとの理由により断られたため、最終的に落札業者のみの見積りとなった。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の業者にも、問い合わせはしているのか。</li> <li>・分かった。</li> <li>・流れとしては業者から参考見積を取って、予定価格を決め、また正式な見積もりを業者から取るという順であるのか。</li> <li>・業者から参考見積や正式な見積もりを取る際は、競合他社がないことを伝えていないのか。</li> <li>・（抽出案件の）正式な見積を取った際、前の（比較事案の）見積と比較はしているのか。</li> <li>・抽出事案の見積には明細があるが、比較事案の見積には明細がないのか。</li> <li>・抽出案件の見積を取った際、減額交渉はしたのか。</li> <li>・見積にある値引き率について、比較検討はしていないのか。</li> <li>・聞き取りの中で、業者からスケールメリットが出せるとの発言があるため、値引き等に反映されるよう検討し交渉すべきである。今後は時間的余裕がない中でも、しっかり交渉してほしいと考える。</li> <li>・聞き取りの内容では、換気扇を取り付ける方法の業者と陰圧装置を取り付ける方法の業者がいるが、工事内容が異なっているのか。</li> <li>・どちらも工事の発注条件としては達成できる内容なのか。</li> <li>・分かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> <li>・はい。</li> <li>・伝えていない。</li> <li>・している。</li> <li>・はい。</li> <li>・時間的な理由もあり、していない。</li> <li>・していない。</li> <li>・工事内容が別の方法である。</li> <li>・部屋ごとの陰圧という意味では、どちらも達成可能である。</li> </ul>
---	--

○中川住宅長寿命化改善給排水工事（第3工区）【建築局】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の工事が第3工区とあるが第1工区、第2工区の工事はすでに終了しているのか。</li> <li>・いつ頃終了したのか。</li> <li>・その際も今回同様になかなか落札できない状況（入札不調等）があったのか。</li> <li>・資料の指名業者選定理由に、2回目の入札では過去10年間の契約実績とあるが、3回目の入札では過去3年間の契約実績と狭められた理由は何か。</li> <li>・広げているのは愛知県住宅供給公社又は名古屋市との工事契約実績となるが、3年間ではなく5年間や10年間に広げた方がよかったのではないのか。</li> <li>・分かった。</li> <li>・2回目の不調後に排水管更新工事の範囲の見直しをしたとあるが、範囲は狭くしたのか。</li> <li>・長寿命化改善給排水工事としての工事目的がなされるような範囲であるのか。</li> <li>・分かった。</li> <li>・以前にも同様に不調が複数回続く工事を入札監視委員会で取り上げたことがあったが、その時から何か改善された点はあるのか。</li> <li>・分かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終了している。</li> <li>・手元に資料がないため詳細は答えられないが、平成の時代にすべて終わっている。</li> <li>・1回程度で落札になっていると記憶している。</li> <li>・2回目の過去10年間の県の同種工事の契約実績というのは3回目も同様の条件である。それに加え3回目では県以外の愛知県住宅供給公社又は名古屋市との契約実績については過去3年間の同種工事という条件を追加し、いずれかの実績があることを条件とすることで条件を拡大した。</li> <li>・愛知県住宅供給公社又は名古屋市での工事がなされていることが確認できたので、ひとまず3年で設定した。</li> <li>・基本的な範囲は変わらないが、建設工事が先に落札されたため、部分的に対象範囲が変更となったもの。</li> <li>・はい。</li> <li>・以前の案件は5回不調となった給排水工事であるが、同じ管工事である全国的な小中学校の空調設備工事が重なり条件が厳しいという特別な状況であったため、特段今回の案件に対し参考にできることはなかったと考えている。</li> </ul>

○愛知県一宮総合運動場写真判定装置修繕工事【スポーツ局】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<p>・落札業者は名古屋市の業者であるが、見込業者の13者は名古屋市や愛知県の業者であるのか。</p> <p>・精度が必要な特殊な工事であることが予想できるなら、県外に広げるとは考えなかったのか。</p> <p>・名簿登載は必須なのか。</p> <p>・そうすると登録がある業者というのは、全国でも13者しかいないということになるのか。</p> <p>・この工事のメインとしては写真判定の装置となるが、資格としてはその装置を持っている施設の建設業という業種になるのか。</p> <p>・機械の調整等のノウハウが必要でないのか。</p> <p>・分かった。</p> <p>・耐用年数が5年から10年とあるが、競技場自体はいつからあるのか。</p> <p>・前回の時も同じ改修工事となったのか。</p> <p>・そのときも今回同様に入札は13者くらいの見込であったのか。</p>	<p>・愛知県内で同種の工事を行う業者13者のすべてであり、県内地域としては様々である。なお、所在地だけは東京となっている業者が1者ある。</p> <p>・県内外での制限はかけていない。令和2年度及び令和3年度の愛知県建設局・都市整備局・建築局入札参加資格者名簿のとび・土工・コンクリート工事に登録がある過去20年で工事实績がある業者であれば入札に参加することができた。</p> <p>・応札資格があるかという基礎的な審査をする必要があるため、基本的にはスポーツ局としてあくまで会社としての審査ができていてという前提の名簿登載をなされている業者としている。</p> <p>・はい。</p> <p>・足場を組んで設置調整をする業務ができるという業者を考えているため、装置自体はメーカーから調達するものと考えている。</p> <p>・実績がないと公認の計測ができるか不安な部分があるため、実績を求めている。</p> <p>・競技場は昭和43年、1968年からあるもの。</p> <p>・土のグラウンドであることを理由に第4種の認定となっていたものを、前回の平成21年工事の際に第3種の認定となるよう全天候型フィールドへの改修工事に合わせ写真判定装置を新設している。</p> <p>・当時は公共建築課に発注を依頼し、業者数は不明である。写真判定装置の工事は全体の中に入っている。</p>

・分かった。	
--------	--

**【検討結果のまとめ】**

本日の定例会議における検討結果についてであるが、今回検討した各事案について、特に意見として申し上げることはないが、一者入札にならないようできるだけ数社からの応札があるよう工夫すること、随意契約で一者入札であっても価格について精査をするようお願いしたいという2点を要望する。

**【その他】**

- (1) 次回の定例会議における検討事案の抽出の委任について
- (2) 次回の定例会議の日程について